

平成 30 年度第 13 回教育研究評議会議事録

日 時：平成 31 年 3 月 20 日（水）午後 1 時 15 分～2 時 15 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：青木議長（学長）、若林委員（副学長）、前川委員（副学長）、重村委員（事務局長）、大庭委員（国際学部長）、角田委員（情報科学研究科長）、南委員（芸術学部長）、吉川委員（広島平和研究所長）、日浦委員（理事長補佐、研究担当副理事）、渡辺委員（語学センター長、国際交流担当副理事）、石田委員（情報処理センター長、情報担当副理事）、藁谷委員（芸術資料館長）、竹澤委員（社会連携センター長、社会連携担当副理事）、松本委員（国際交流推進センター長）、井上委員（キャリアセンター長、入学試験・就職担当副理事）、吉田委員（広報担当副理事）、西委員（学生担当副理事）、弘中委員（教務担当副理事）、岩井委員（国際学部副学部長）、伊東委員（芸術学部副学部長）、水本委員（広島平和研究所副所長）

<欠席者 2 名 塩田委員（附属図書館長）、李委員（情報科学研究科副研究科長）>

1 議事

【報告事項】

(1) 平成 30 年度第 12 回議事録の確認について

資料 1 により各委員が確認した。

(2) 情報科学研究科特任教員の再任について

情報科学研究科特任教員の再任について、事務局から資料 2 により報告があった。

(3) 社会連携センター特任教員の再任について

社会連携センター特任教員の再任について、事務局から資料 3 により報告があった。

(4) 公益財団法人広島平和文化センターとの包括的連携協力に関する協定の締結について

1 月 30 日開催の教育研究評議会で承認された（公財）広島平和文化センターとの協定を締結したことについて、事務局から資料 4 により報告があった。

(5) コンコルディア大学との覚書の締結について

12 月 19 日開催の教育研究評議会で承認されたカナダ・コンコルディア大学との学術協力に関する覚書を締結したことについて、事務局から資料 5 により報告があった。

【審議事項】

(1) 学長が指名する教育研究評議会委員について

学長が指名する 2019 年度からの教育研究評議会委員について、事務局から資料 6 により説明があり、原案どおり承認された。

(2) 平成 31 年度計画について

平成 31 年度計画について、事務局から資料 7 により説明があり、原案どおり承認された。

(3) 「内部統制システム」に関する規程の整備について

平成 30 年に改正・施行した公立大学法人広島市立大学業務方法書に基づき、内部統制システムを整備するため、関連規程を制定及び改正することについて、事務局から資料 8 により説明があり、原案どおり承認された。なお、関連して、研究倫理の確保に関し意見交換等を行った。

(4) 諸規程の制定等について

次の規程の制定等について、事務局から資料 9 により説明があり、原案どおり承認された。

- ・公立大学法人広島市立大学の内部統制システムに関する規程の制定
- ・公立大学法人広島市立大学業務方法書の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学の規程に関する規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学運営調整会議規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学監事監査規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学内部監査規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学職員懲戒規程の一部改正
- ・広島市立大学学則の一部改正
- ・広島市立大学大学院学則の一部改正
- ・広島市立大学履修規程の一部改正
- ・広島市立大学大学院研究科委員会規程の一部改正
- ・広島市立大学大学院国際学研究科履修規程の一部改正
- ・広島市立大学学生の留学に関する規程の一部改正
- ・広島市立大学長期履修学生規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学公印管理規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学特任教員就業規則の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学特任教員給与規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学社会連携委員会規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学ハラスメントの防止等に関する規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学特任職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学特任職員給与規程の一部改正
- ・広島市立大学特待生規程の一部改正
- ・広島市立大学学生寮管理規程の一部改正

(5) **理事長選考会議委員の選出について**

理事長選考会議委員の任期満了に伴う委員の選出について、事務局から資料 10 により説明の上、石田次期副学長、渡辺次期副学長及び大芝次期広島平和研究所長が選出された。

(6) **2021 年度入学者選抜について**

2021 年度（2020 年度実施）入学者選抜に関し、平成 30 年 6 月及び 12 月の公表以降に決定した内容を公表することについて、事務局から資料 11 により説明があり、原案どおり承認された。なお、英語認定試験の結果の活用に係る公表内容については、制度を確認の上、公表することとした。

(7) **2019 年度実施の平和学研究科入試について**

2019 年度実施の平和学研究科入試として、本年度実施の A0 入試を廃止の上、新たに、10 月入学者及び 4 月入学者対象の一般入試・社会人特別入試を 8 月下旬に、また、10 月入学者対象の外国人留学生特別入試を 6 月頃に実施することについて、広島平和研究所長から資料 12 により説明があり、原案どおり承認された。

(8) **平成 30 年度大学院奨学金返還免除候補者の選考について**

平成 30 年度大学院奨学金返還免除候補者について、事務局から資料 13 により説明があり、博士前期課程の学生 14 名及び博士後期課程の学生 1 名を順位を付して選考した。

(9) **ハノーバー専科大学との学生交換事業実施方針の更新について**

ハノーバー専科大学との学術交流協定の附則である学生交換事業実施方針を、交換学生数に関し具体的に記載する等、より詳細なものに更新することについて、事務局から資料 14 により説明があり、原案どおり承認された。

(10) **蘇州大学との学術交流協定の締結について**

本学の国際化を進展させるため、学生派遣の増加が見込まれる中国沿岸部に位置し、国際交流が活発な蘇州大学と学術交流協定及び学生交流に関する覚書を締結することについて、事務局から資料 15 により説明があり、原案どおり承認された。

(11) **特定非営利活動法人広島横川スポーツ・カルチャークラブとの相互協力に係る協定の締結について**

これまで相互協力の関係が醸成されてきた横川地域を主たる活動場所とする特定非営利活動法人広島横川スポーツ・カルチャークラブと、相互協力に関する協定を締結することについて、事務局から資料 16 により説明があり、原案どおり承認された。

2 会議資料

(1) 平成 30 年度第 12 回教育研究評議会議事録

(2) 情報科学研究科特任教員の再任について（要回収）

(3) 社会連携センター特任教員の再任について（要回収）

- (4) 公益財団法人広島平和文化センターとの包括的連携協力に関する協定の締結について
- (5) コンコルディア大学との覚書の締結について
- (6) 学長が指名する教育研究評議会委員について
- (7) 平成 31 年度計画について
- (8) 「内部統制システム」に関する規程の整備について
- (9) 諸規程の制定等について
- (10) 理事長選考会議委員の選出について
- (11) 2021 年度入学者選抜について
- (12) 2019 年度実施の平和学研究科入試について
- (13) 平成 30 年度大学院奨学金返還免除候補者の選考について（要回収）
- (14) ハノーバー専科大学との学生交換事業実施方針の更新について
- (15) 蘇州大学との学術交流協定の締結について
- (16) 特定非営利活動法人広島横川スポーツ・カルチャークラブとの相互協力に係る協定の締結について